

新潟県

公民館月報 4

平成8年4月号 通巻第518号



特集 調査研究報告 その1 公民館の管理

視 点 学社の連携を融合論
ひろ ば 豊かな心を育み人生の道づくりを目指して
実践記録 女性リーダー養成への取り組み
サークル交流 心と身体の健康を求め 手話に触れてみて
素顔拝見 今井昌喜氏 (高柳町) 渡辺加治氏 (十日町市川給)

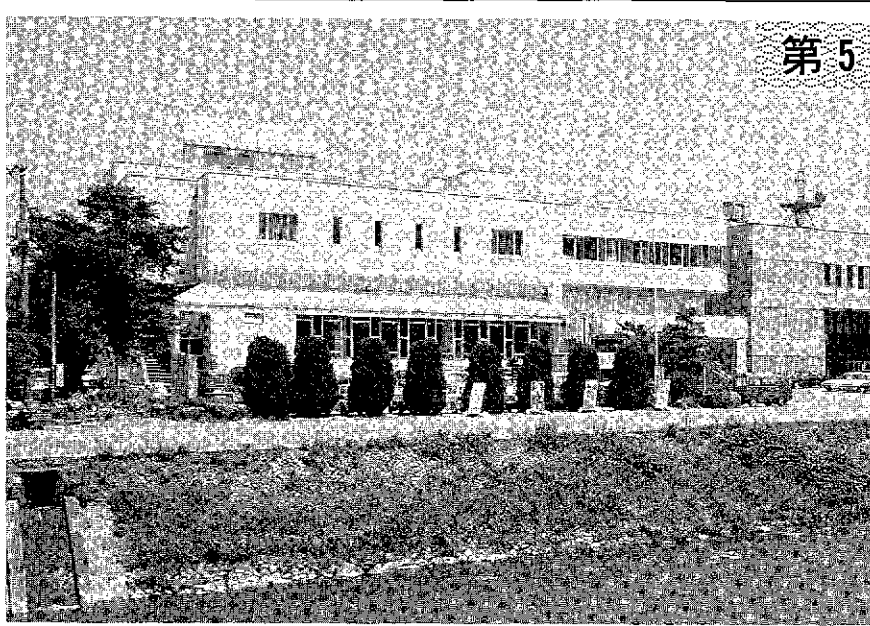
表紙 妻入りの街並
(出雲崎町中央公民館)

第5回 理事会開く

来年度基本方針重点事業を審議

新規三研修事業を目玉に

県公民館大会は7月26日(金)



県公民館大会会場予定の栃尾市市民会館前景

当県公連の第五回理事会が去る三月四日(月)、長岡市中央公民館を会場に開催された。

協議は、平成7年度の下半期会務報告、同歳入歳出決算見込み並びに、来年度の運営の基本方針・事業計画と予算案の作成であった。

そのうち、来年度の基本方針については、「新しい時代の公民館の在り方」を「生涯学習社会の構築を目指した公民館のあり方」と捉え、当面の課題解決に向けて、①研修の充実、②情報提供の拡充、③県公連の体質強化、を重点事業として取り組む案がまとまった。

これと連動して、来年度の県公民館大会の開催要項も成案化された。

なお、これらの審議内容はすべて来る四月二十五日(木)に開催予定の平成八年度第一回評議員会で決定をみて執行されるものである。

このうち、第47回県公民館大会は第44回中越地区公民館研究

大会と共催で実施するもので、その開催要項案は次のとおりである。

テーマ 「生涯学習社会を目指した公民館の役割を考える」
公民館誕生50年を記念して、
1 趣 旨

公民館誕生50年の節目の年を迎え、これまでの公民館の歩みを振り返りますと、何時の時代においても厳しい条件にありながら、その時々の変化する社会の要請に応えて、地域の人々の暮らしと学習とに大きな役割を果たしてきました。このことは、公民館関係者のみならず、地域住民の等しく認めるところであります。

そして今、激しく変化する社会は、公民館に対して国際化、情報化、高齢化等の社会的な課題とともに、生涯学習社会の実現についても、その中核的役割を果たすことに大きな期待が寄せられています。

そこで、生涯学習社会の実現に向けて、公民館は地域の学習機関として、どのように機能し、どう役割を果たすことができるのかについて研究討議する機会とします。

- 2 主 催 新潟県公民館連合会
中越地区公民館連絡協議会
- 3 共 催 新潟県教育委員会
新潟県公民館振興市町村長

9 日 程

9:00 受 付
9:30 開 会 式
10:00 基 調 提 案
12:00 パネル討議
13:00 昼 食
15:00 パネル討議
15:30 意見交換
15:00 指導・講評
15:30 閉 会

9:00	受 付
9:30	開 会 式
10:00	基 調 提 案
12:00	パネル討議
13:00	昼 食
15:00	パネル討議
15:30	意見交換
15:00	指導・講評
15:30	閉 会

10 参加費 二千元(資料代)
11 参加申込 略

12 大会事務局 〒940-02
栃尾市中央公園1番36号
栃尾市公民館内

中越地区公連主事部会の労

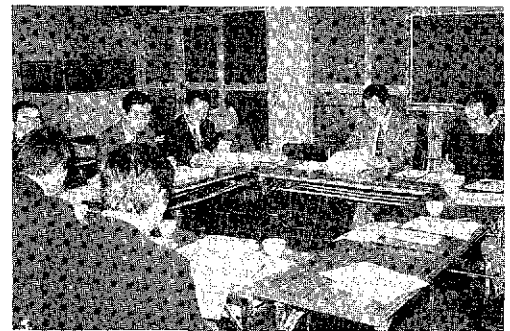
意識・実態調査の項目まとまる

調査回答への協力を要請

来る7月26日(金)、栃尾市市民会館を会場に開催予定の第47回県公民館大会(要項は二面掲載)では、公民館誕生50年を記念する大会としての特色を持たせるべく主管地区公連で鋭意検討を続けてきた。

中でも主事部会が中心となつて、基調提案づくりのための、「意識・実態調査」をすべく前

後5回にわたる調査項目づくりの検討を進めてきたところであるが、このほど、ようやく成案が作成された。

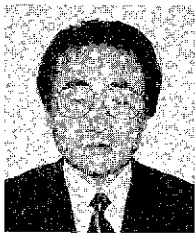


それを受けて、県公連ではすでに全市町村公民館(本館のみ)に対し、調査用紙を送付したところである。県公民館大会の充実に協力強く望んでいる。

視点

新潟市教育委員会に於て、社会教育主事として勤務したり、また、二十代の頃は地区の青年団活動に積極的に参加してきました。

このような体験から社会教育に興味と関心を持ち、学校教育の中



子キャンプを実施したり、黒川村や佐渡の学校でも体験的な活動を重視した野外活動を実践してきました。現在勤務する長嶺小学校でも、PTAと学校の行

学社の連携と融合論

田 中 民 司

に無意識に社会教育的な要素を取り入れてきたように思います。例えば十五年前に赴任した新設間もない東野小学校で、全校児童を対象に一泊二日の親

県内の各学校では、県教委の施策による「いきスクール運動」と関連させた自然教室や体験学習が盛んです。今から二十年前頃は学校教育と社会教育の

連携は「総論賛成、各論反対」的な考えが支配しており、なかなか実を挙げることが困難でした。しかし、今日では「学社融合論」が話題になっています。

東京家政大学の伊藤俊夫教授は、新学力観が誘発した生涯学習の新しい視座だったと述べておられます。

今こそ学社の連携を含めた融合論を主体的に受け止め、両者が融合した教育活動の実践が必要だと思えます。(新潟市立長嶺小学校長・地区運営委)

豊かな心を育み 人生の道づくりを目指して

二宮 成 男



今日「いじめ」などが深刻な社会問題となり、阪神・淡路大震災での、ボランティアと地域の人々との係わりなどから「思いやりの心」が注目された。またオウム真理教事件を契機に、情操教育についても問題視されるなど、最近「心の教育」の重要性がクローズアップされてきている。

現在の社会において、人間が考え違いをしていることの一つが教育ではないか。有名大学に進学させるために、幼稚園に入る前から、入学するための教育がなされている。これは間違ではないか。子供に知識を与える前に「人間は、どのように生きるのが本当の生活なのか」、生活の知恵、賢を教えることが本当の教育であろう。動物は母親が餌の取り方、外敵から逃れる方法等生きるための知恵を行動で教えて育っている。

ひ ろ ば

を生んでも乳を飲ませない母猿が現れて来た。それで飼育係がミルクで育てて、猿の群に返してやるが、自然に育った子猿は子猿同士喧嘩をしても、「これ以上やると危険である」ということを母猿が教えているのでやらないが、人間が育てた子猿は喧嘩をする。そのため、他の母猿から群の外に追放され、気の強い子猿は、群の猿に対し何度も反抗し、気の弱い子猿は死んでいくそうである。

人間も全く同じで、知識だけ得て、生活の知恵を知らぬ子供は社会に出て、殺人や常識で考えられぬことを平然と行う。また簡単に自殺することが多い。

公民館活動は、学校、家庭、社会が一体となって、人生の道づくりをする場所、機会づくりの提供者であろう。

先日公民館分館の催す、小学生、両親、一般男女ぐるみの日帰り親睦旅行に参加し、人と人の心のふれ合い、人間社会の秩序を育む、有意義さに感激した。(名立町公民館 運営委員会委員長)

調査報告書抜粋 館 の 管 理

会が、平成 6 年度から 3 年計画で行っている調査報告書抜粋として紹介する。

図 1 中央公民館の設置形態

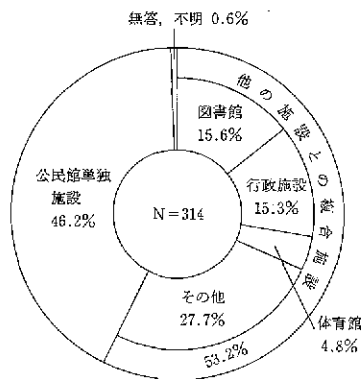


表 2 交替勤務の処置 (館 %)

	休館日の場合	夜間の場合
時間外手当	7 (15.2)	19 (31.1)
特殊勤務手当	4 (8.7)	7 (11.5)
無償	3 (6.5)	2 (3.3)
その他	32 (69.6)	35 (57.4)

表 1 休館日と夜間の施設管理の方法

休館日の施設の管理		管 理 の 方 法	夜間の施設管理	
市135館	町村139館		市145館	町村169館
13 (9.6)	33 (23.7)	職員が交替勤務で警備会社等に委託 特定の団体に委託 住民ボランティアに委託 利用者の自主管理 その他	28 (19.3)	33 (19.3)
80 (59.3)	40 (28.8)		73 (50.3)	51 (30.2)
2 (1.5)	3 (2.2)		12 (8.3)	7 (4.1)
8 (10.8)	15 (10.8)		12 (8.3)	32 (18.9)
7 (5.2)	13 (9.9)		5 (3.4)	18 (10.7)
29 (21.5)	40 (28.8)		28 (19.3)	43 (25.4)

表 3 複合施設の休館日と開館時間

	休 館 日		開 館 時 間	
	市	町 村	市	町 村
複合施設が全て同じ	36 (46.2)	48 (53.9)	33 (42.3)	55 (61.8)
施設ごとに異なる	42 (53.8)	26 (29.2)	44 (56.4)	25 (28.1)
その他	— (—)	— (—)	(—)	1 (1.1)
不明	0 (0)	0 (0)	1 (1.3)	8 (9.0)
合 計	78 (100)	89 (100)	78 (100)	89 (100)

調査では、中央公民館に照準をあてた。それは、①施設設備、職員、事業などの点で、中央公民館が地区館や分館よりも教育機関としての機能を具備しその役割を果たしていると考えられること、②中央公民館が、地区館や分館等との連絡調整を行なう役割を担うなど、それらへの強い影響力を有していること③地区館や分館等の場合、より地域性が反映されるため活発化の要因が個別的なものとなりがちであるのに対し、中央公民館に焦点を充てることよって、普遍性のある要因を抽出できると考えられること、などによる。

一、公民館の管理

1 公民館の設置形態

図 1 に見られるとおり、中央公民館の設置形態は「他の施設との複合施設」が 53・2% で「公民館単独施設」(46・2%)と大差はない。複合施設の相手施設としては、いずれも全体比で見ると、図書館と行政施設とがほぼ同比率となっている。「その他」の施設には文化センター・会館、市町村民会館、コミュニティセンター、児童館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家などが挙げられている。

しかし、図書館や体育館、さらには「その他」に含まれている文化センター・会館、視聴覚センター・ライブラリーなどを考慮すると、公民館はやはり社会教育施設との複合施設として設置される例が多い、と言えそ

うである。

2 休館日・夜間の施設管理

(1) 施設管理の方法

休館日と夜間の中央公民館の管理方法については、表 1 に見られるように、全体で見ると、採用している方法の順位は、休館日、夜間ともに同じ結果となっている。すなわち両者ともに、最も高いのは「警備会社等への委託」であり、以下「職員が交替勤務で」、「住民やボランティアに委託」、「住民の自主管理」、「特定団体に委託」の順の比率になっている。なお、全体の比率からは、休館日と夜間の管理方法に有意差を見出せない。

市では「警備会社等への委託」が突出して高くなっているが、町村では「警備会社等への委託」と「職員が交替勤務」その他が近似した比率となっている。いうならば休館日の施設管理は、市では外部委託が中心であるの

に対して、町村では職員の交替勤務及び住民のボランティアや住民の自主管理など職員と住民との共同管理型といえよう。夜間の管理方法については、市では「警備会社等への委託」が過半数を超え、「職員の交替勤

公民館の運営に関する その1 公民

この調査研究報告書は、(社)全国公民館連合会のもので平成6年度分の報告書である。本紙

務「その他の順」となっている。町村では「警備会社等に委託」「その他」職員が交替勤務「住民やボランティアに委託」の順となっている。夜間の管理の場合も、市は町村よりも警備会社等に委託するウェイトが高い。これに対し、町村が市よりも優位性が高い比率となっているのは、「住民やボランティアに委託」と「利用者の自主管理」である。

(2) 職員の交替勤務の処置方法

施設の管理を職員の交替等で行なっている公民館では、職員の勤務に対してどのような処置を講じているのであろうか。

表4 複合施設の公民館職員の勤務時間

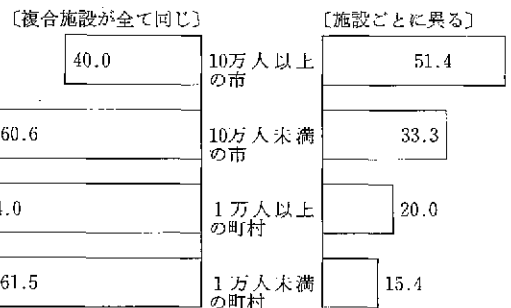
	市	町 村
複合施設が全て同じ	38 (48.7)	56 (62.9)
施設ごとに異なる	34 (43.6)	16 (18.0)
その他	4 (5.1)	7 (7.9)
無 答 ・ 不 明	2 (2.6)	10 (11.2)
合 計	78 (100)	89 (100)

表2を見よう。処置の方法として最も比率が高いのは、休館日の場合も夜間の場合もともに「その他」(代休、時間外手当、時差出勤、無償など)である。そして、次に「時間外手当」による処置が続いていることも共通している。休館日の交替勤務の処置としては、「その他」による処置が7割近くを占めている。夜間の交替勤務の処置でも、「その他」が高い比率となっているが、注目すべきは「時間外手当」による処置であらう。この比率は休日目の2倍を超えている。

3 複合施設公民館の運営

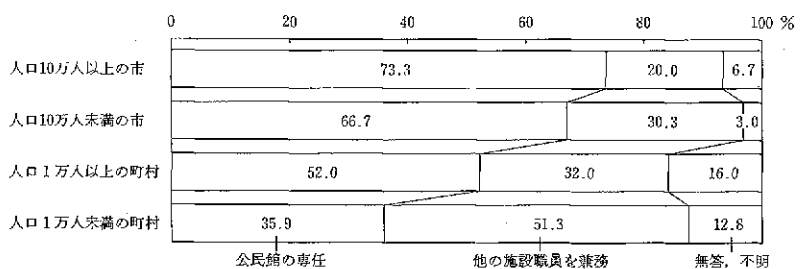
(1) 複合施設の休館日と開館時間
複合施設の公民館では、休館

図2 複合施設の中央公民館職員の勤務時間



日や開館時間をどのような方法で運営しているのかを問うたのが表3である。それによると、休館日、開館時間ともに「複合施設が全て同じ」とする比率が町村が高く、施設ごとに異なるとする比率は市が高く50%台あり、次いで「施設ごとに異なる」で40%台である。これを市と町村で比較すると、複合施設が全て同じとする比率は町村が高く、施設ごとに異なるとする比率は市が高くなっている。このことから、複合施設における休館日と開館時間は、人口規模の小さな町村ほど「全て同じ」とする傾向が強くなるのに対して、人口規模の大きな都市

図3 複合施設の中央公民館主事の立場



では施設ごとに異なる傾向が強くなると言える。(2) 複合施設の職員の勤務時間
複合施設の中央公民館職員の勤務時間に焦点を当てることにする。表4を見よう。複合施設の56・3%が複合している施設の職員が全て同じ勤務時間であるとし、29・9%が、施設ごとに異なると回答している。「複合施設が全て同じ」勤務時

間であるという比率は市が町村を下回っているが「施設ごとに異なる」とする比率は、市が町村を上回っている。複合施設の職員の勤務時間が「施設ごとに異なる」とする比率は、人口規模によって大きな相違がある。図2を参照されたい。「複合施設が全て同じ」とする比率は、人口10万人以上の市のみが過半数に至っていないが、他の人口規模の市町村ではいずれも6割を超えている。(3) 複合施設の主事の立場
複合施設の中央公民館職員が、当該公民館の職務のみに専念しているのか、複合している他の施設の職務をも兼ねているのかをみたのが図3である。主事が「公民館のみの専任」とする施設は、人口の多い市から少ない町村へと比率が急減している。これに対して主事が「他の施設職員を兼ねる」とする施設は逆に人口の多い市から少ない町村へと漸増している。以上みてきたことから、複合施設の休館日や夜間の管理については、大都市の中央公民館ほど「施設ごとに異なる」方法が講じられている。そのことと、大都市の中央公民館では専任の主事の専任率が高かったことが相関関係にあるように思えてならない。

実践記録シリーズ(7)

女性リーダー養成への取り組み

長岡市中央公民館 主査 梶山寿江

一、はじめに

女性リーダー養成への取り組みは、私が公民館に配属になって三日のことです。それまでの「女性リーダー養成」は、女性の各種サークルからの希望者が県主催の研修会に参加することで終わっていました。

そのころ私は「女性リーダー養成」のあり方を求めて、平成

二年度の県公運主催の「公民館職員研修会」に参加しました。

その全体会で、当時新潟市教育委員会社会教育課長補佐だった天児淑子さんの「婦人リーダー研修会の実際」と題する講義で、実践事例を取り上げての種々の提言を拝聴し、私のそれまでの取り組みについて多くの問題が氷解され、目から鱗が落ちる思

〈表1〉女性リーダー研修会プログラム

回	月/日	時	学習テーマ・内容	講師
1	9/9		開級式、オリエンテーション —グループづくりと新聞切り抜きの紹介—	新潟女子短大講師 吉村洋子
2	9/27		・女性問題とは何か	〃
3	10/4	午後1時	・貴女の周りの女性問題を捜してみよう —ことば、習慣など—	〃
4	10/18	30分	・新聞にみる男女平等と性差別 —講義とグループ討議—	〃
5	11/1	分から3時	・今、女性にとって必要な学習は何か —新聞切り抜き紹介と話し合い—	〃
6	11/8	30分	・プログラムをつくらうI —地域のなかの学習をどのように作ったらよいか—	にいがた女性会議副代表 斉藤良子
7	11/15		・プログラムをつくらうII	〃
8	11/22		・プログラムをつくらうIII	〃
9	11/29		・これからの活動について —話し合い—	〃
10	12/4		閉級式 終了証書交付 懇談会	吉村洋子 斉藤良子

いがありました。そこで、指摘を受けたことはおよそ次のようなことでした。

- 1 身近な問題から口常の課題設定をして、年次計画による積立方式によって実施する。
- 2 目的を達成するために、対象を明確にすること。
- 3 「学んでよかった」というだけで終わらず、将来的な活



性リーダーの養掘及び養成に努めるとともに、女性団体の資質向上を図り、地域活動の活性化を図る」と定めました。

- 2 学習内容について
「リーダーとして必要とされる学習は何か」ということを課題にして、「女性は今、何を学習しなければならぬのか」を見つめ直し、さらに、学習者自身にプログラムづくりを考えさせ、継続的な学習へと発展できるようにつとめました。その結果出来上がったのが「表1」のプログラムです。
- 3 参加者の募集について
市の広報紙「市政だより」に掲載する他、さらにチラシを作成するなどして広く呼び掛けました。また、地域活動の活性化というねらいがあることから、地区公民館の女性主事からも、研修への協力を合わせて受講者として参加してもらおうよう配慮しました。その結果、受講者相互の「結び」繋ぐ」役割を果たしてもらったことができて大変効果的でした。
- 4 反省と評価について
この当時(平成三年ころ)は「女性問題」が、新しい企画運営での呼び掛けだったため、受講者に戸惑いがあったようでしたが研修が始まってみると、さすがに、学習意欲の旺盛な人た

ちだけあって、積極的に学習テーマに取り組んでくれました。特に女性問題に対する関心が、予想以上に深まり、学習活動は活気を呈しました。

また、地区公民館の主事たちが、研修結果を即実践にうつして地域活動活性化のための推進者になっていきます。

- 5 グループ誕生
平成4年四月には第一回女性リーダー研修会終了者十九名が「歩々の会」を結成しました。その活動の主な内容は、地域活動に積極的に参加し、意識啓発と情報の収集と提供、相談、交流などを行なう」ことを目的としています。その翌年の平成五年から「レディースセミナー」(「女性リーダー研修会」の名称変更事業)のアドバイザーとして運営に協力してもらったなど、平成八年を迎えた今なお、活発に活動を展開し実績をあげております。
- 三、おわりに
社会のあらゆる分野へ女性が参加し、その能力を発揮することが期待されている今、社会参加を希望する女性に学習相談の機会を提供し、また学習成果を社会に還元できるように、これからもリーダーとしての資質を養うべく学習会を続けていきたいと思っています。

サークル交流

心身一如

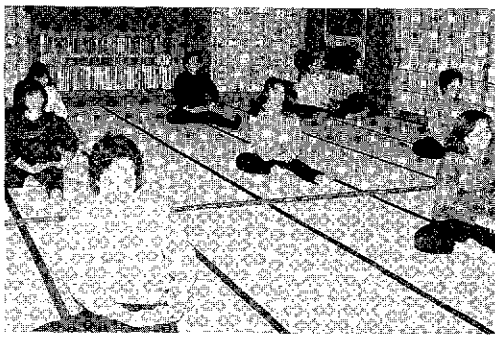
心と身体 の健康を求め

豊栄ヨীগ友会

「オーム」、「オーム」と怪しげなあいさつで始まるこの会は、豊栄ヨীগ友会です。平成4年に発足して4年目になり、毎週木曜日午前10時より市の中央公民館で活動しています。

現在の会員は25名。ヨীগは地味な活動ですが、なんとか力を合わせて活動しています。

ヨীগは、現代日本において多くの人々に実践され、体と心



の両面から心身一如の真の健康を創造する実践法として現代医学や、生理学、心理学などの領域からも注目されています。呼吸のコントロールを中心とした実践法は、現代のストレス社会をたくましく生きていくうえで、大切なことだと思えます。

練習が終った時は、心身のこだわりがなくなり気分は爽快であります。その感じが忘れられずに参加している人が多いと思えます。みんなで、仲間意識を広げてヨীগの人口を増やしたいと思っています。

(本間 芳秋 記)

手話に触れてみて……

新穂村手話サークル

私たちは以前から手話に興味があり、テレビドラマ「愛してると言ってくれ」の話をする度に、手話を勉強したいという思いが強くなってきました。

サークル運営も未経験で、全くの初心者が大半で、手話歴のある人でも何年ものブランクを経ての仲間が集まって、週一回公民館で活動を始めました。固い頭をひねりながら、まるでカ

メのようにゆっくりと少しずつ、そして楽しみながら勉強をすすめています。



毎週、指文字のしりとりをしたり、手話の歌をうたったり、自己紹介の練習では、お互いに気になる年齢をバラしたりと、たっぶりの笑いの中、和気あいあいと本当に楽しく仲良く活動しています。

今はまだまだ未熟で、手話を覚えるのが精一杯ですが、このまま単に手話の表現技術を学ぶだけではなく、将来的には、役立つ手話サークルとして活動できるまでに成長していければと思っています。

(霍間 聖子 記)

高柳町教育委員会社教主事

今井昌喜氏

「よっしゃ」と気合いを入れて、いざで仕事に出かけていく姿に教育行政十数年のベテランぶりが伺われます。

毎日のファッションも若々しく、さらに考え方も新鮮で、仕事はベテランでも常に新しいものを追い続けるお父さん主事さんです。



過去の経験に基づき、先見の目と的確な判断で寄せる

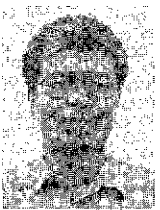
素顔 拝見

十日町市川治地区公民館

主任 渡辺功治氏

地区民の心を知り、明日への夢を与えている人、それが「なべさん」こと渡辺功治さんの素顔です。だから、地区民に愛され親しまれ、信頼されているのは言うまでもありません。

川治地区公民館のほかにお隣の六箇地区公民館の主任も兼務しており超多忙をきわめていますが、立派な体格とともに、人一倍の気配りを忘れない「なべさん」の言動は、他の職員の間で模範であるばかりでなく地区民との太い絆となっています。



講座や教室の取り組みも実に熱心で、自分の奥様も積極的に参加させている程です。また、俳句・菊づくりなどは指導者だしの技量の持主で、文化祭の作品づくりなどにはその実力をフルに発揮しています。

いつまでも地区民のために頼りになる職員として力を発揮してほしいと願っています。

十日町市川治地区公民館長 大熊平八郎 記

新しい発想とアイデアで町の行政に一石を投じる今井主事のエネルギーは、今後ますます重要な力となるでしょう。

(高柳町教育委員会派遣 社教主事 山岸喜一 記)

恵贈資料紹介

上越の生涯学習・社会教育

県教育庁上越教育事務所

例年のことながら、上越教育事務所から、上越管内市町村の生涯学習・社会教育活動に関する平成7年度一年の活動についての報告書が贈られてきた。

恵贈資料紹介

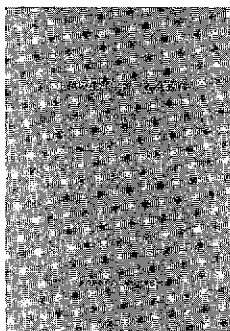
もつと知りたいふるさと関屋

せきや見聞録 II

前段では行政の立場から、生涯学習・社会教育、文化行政、社会体育に関する行政施策推進の方針・重点や現状と改善の視点が述べられている。後段では、各市町村の社会教

新潟市関屋地区公民館から、"もつと知りたいふるさと関屋"と題する郷土史講座の研究

成果をまとめた冊子が贈られてきた。平成六年度に開設され、二年目の事業としての第二集の刊行である。

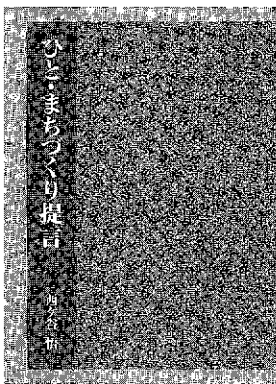


な中にも、市町村個有の特色が必しみ出でて楽しく読める。

ひとつ・まちづくりの提言

西ヶ谷 悟 著

推薦図書

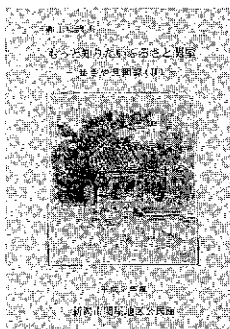


著者西ヶ谷悟氏が、生涯学習や公民館運営、コミュニティづくりの充実発展を願って、ここ十年ほどの折々に、新聞・雑誌等に発表した提言の中の数篇を集録したものである。

大きく「論考」「コラム」に分かれており、論考では「生涯教育システムの確立」「コミュニティづくりと広報活動」など、その時々々の社会問題を取り上げた

から12点の提言がなされている。「コラム」では、ワンポイントアドバイス風な提言がいっぱいつまっています。その道の権威による将来への洞察は、年が経るほどに確かなるという実感を持たせるもので、公民館職員必読の書として推奨する。

平成8年2月発行、B6判百七十一頁、頒価千三百円(送料とも)



内容は、講義の記録九篇、現地学習の記録四篇の他に、受講者による「それぞれの関屋」が収録されている。

戦後の社会変化の激しさは全国的なものであるが、関屋にはこの地区なりの変化があり、すでに失ったものや、埋没しつつあるこの地の文化や自然を記録にとどめようとする、この地区の人々の愛情が感じとられる好冊子である。

(平成八年三月九日発行、B5版一五〇頁 電話〇二五―二六六一四九三九新潟市関屋地区公民館発行)

表紙解説

全国でも珍しい

妻入りの町並

江戸時代、幕府直轄七万石の地を支配する代官所が置かれていた出雲崎。北国街道沿いの四料の町並が当時の賑わいを物語っている。

(出雲崎町中央公民館)

作品公募

第五回全国

水墨画美術展

第一部 作品20号以上

第二部 作品10号以上20号未満

搬入 6月7日9時半〜4時

6月8日9時半〜12時

会期 6月11日〜16日

会場 新潟県民会館ギャラリー

今回から第三部として軸装作品も公募します。規定は半切作品(13.5cm×35cm以内、茶掛作品41cm×31.8cm軸装作品にかぎり一括表装のため、メクリにて搬入は3月1日から4月20日とします。

あとがき

◆平成八年度の暮があきました。どの公民館も清新の気が溢れていることと思います。力強い第一歩を踏み出しましょう(上)

発行所 新潟県公民館連合会

〒951

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【TEL・FAX (025)224-6073】

発行人 会長 細川 仁

編集人 事務局長 上村 捨二郎

【定価1部150円 年共・年編1,800円】